

2024 年度 中京大学大学院進学奨励学生 募集要項

対象学部

文学部

法学部

経済学部

経営学部

総合政策学部

国際学部

スポーツ科学部

大学院進学奨励学生制度について

1. 大学院進学奨励学生制度とは

大学院進学奨励学生制度は、本学大学院に進学を希望する学業成績優秀な学部4年次生に対して本学大学院教育課程の授業科目を履修する機会を提供するとともに、大学院教育との連携を図ることを目的とした制度です。

この制度を利用して学部4年次に修得した大学院科目の単位は、その科目を設置する専攻に入学すれば、教育課程（カリキュラム）の改正がない限り、修了所要単位として認定されます。さらに本学大学院入学後、勉学に励み、研究科・専攻が定めた要件を満たせば、修士課程を1年間（通常は2年間）で修了することも可能です。

ただし、全学部・学科がこの制度を導入しているわけではありません。制度を導入している学部・学科については、「2. 制度を導入している学部・学科」を参照してください。

※本制度は、本学大学院への進学希望者を対象とするものですが、やむを得ない事情がある場合は、大学院に進学せず、別の進路に進むことも可能とします。

2. 制度を導入している学部・学科

学部・学科		科目履修が可能な研究科・専攻
文学部 日本文学科／言語表現学科	⇒	人文社会科学研究科 日本語日本文学専攻（修士）
文学部 歴史文化学科	⇒	人文社会科学研究科 歴史文化専攻（修士）
法学部 法律学科	⇒	人文社会科学研究科 法・政治学専攻（修士）
経済学部 経済学科	⇒	人文社会科学研究科 経済・経営学専攻（修士）
総合政策学部 総合政策学科	⇒	人文社会科学研究科 法・政治学専攻（修士）／経済・経営学専攻（修士）
経営学部 経営学科	⇒	人文社会科学研究科 経済・経営学専攻（修士）
国際学部 国際学科／言語文化学科	⇒	人文社会科学研究科 言語文化専攻（修士）／法・政治学専攻（修士）／ 経済・経営学専攻（修士）
スポーツ科学部 スポーツ教育学科／ スポーツ健康科学科／競技スポーツ科学科／ トレーナー学科／スポーツマネジメント学科	⇒	スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻（修士）

大学院進学奨励学生の出願（申込）について

3. 出願資格

【学部学科共通の出願資格】

次の①②の出願資格を満たしている者

- ① 大学院進学奨励学生時に学部4年次に在学している者（見込でも出願可）
- ② 本学大学院への進学の意味がある者、あるいは、本学大学院への進学を検討している者

上記【学部学科共通の出願資格】に加えて、次ページの学部・学科別の出願資格を満たす必要があります。

【文学部日本文学科／言語表現学科生の出願資格】

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で100単位以上修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である、または、成績上位3分の1以内にいる
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

【文学部歴史文化学科生の出願資格】

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で100単位以上修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である、または、成績上位3分の1以内にいる
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

【法学部生の出願資格】

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である、または、成績上位3分の1以内にいる
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

【経済学部生の出願資格】

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

【経営学部生の出願資格】

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

【総合政策学部生の出願資格】

人文社会科学研究所 法・政治学専攻（修士）に出願する場合

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である、または、成績上位3分の1以内にいる
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

人文社会科学研究所 経済・経営学専攻（修士）に出願する場合

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

【国際学部 国際学科生の出願資格】

人文社会科学研究所 言語文化専攻（修士）に出願する場合

次の①～③の出願資格を満たしている者（①は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点において、GPAが3.0以上である
- ② 大学院指導予定教員の承諾を有する
- ③ セカンドメジャーとして国際学部言語文化学科の専修を選択している Double Major 履修者である

人文社会科学研究所 法・政治学専攻（修士）に出願する場合

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している

- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である者、または、成績上位3分の1以内にいる
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

人文社会科学研究所 経済・経営学専攻（修士）に出願する場合
次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である
- ③ 大学院指導予定教員の承諾を有する

【国際学部 言語文化学科の出願資格】

人文社会科学研究所 言語文化専攻（修士）に出願する場合
次の①②の出願資格を満たしている者（①は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点において、GPAが3.0以上である
- ② 大学院指導予定教員の承諾を有する

人文社会科学研究所 法・政治学専攻（修士）に出願する場合
次の①～④の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である者、または、成績上位3分の1以内にいる
- ③ セカンドメジャーとして国際学部言語国際学科の専修を選択している Double Major 履修者であること
- ④ 大学院指導予定教員の承諾を有する

人文社会科学研究所 経済・経営学専攻（修士）に出願する場合
次の①～④の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点で卒業所要単位数の8割以上を修得している
- ② 3年次終了時点において、GPAが2.7以上である
- ③ セカンドメジャーとして国際学部言語国際学科の専修を選択している Double Major 履修者であること
- ④ 大学院指導予定教員の承諾を有する

【スポーツ科学部生の出願資格】

次の①～③の出願資格を満たしている者（①②は見込でも出願可）

- ① 3年次終了時点でGPAが2.8以上の者
- ② 3年次終了時点で110単位以上修得している者（ただし、交換留学参加者は100単位以上）
- ③ 大学院指導予定教員の推薦が得られる者

4. 大学院履修可能科目と履修可能上限単位数

研究科・専攻	履修可能（出願可能）科目 ^{※1}	履修上限単位数 ^{※2}
人文社会科学研究所 日本語日本文学専攻（修士）	講義科目および 1年次開講の演習科目（研究指導を含む）	12単位
人文社会科学研究所 歴史文化専攻（修士）	講義科目および 1年次開講の演習科目（研究指導を含む）	10単位
人文社会科学研究所 言語文化専攻（修士）	講義科目および 1年次開講の演習科目（研究指導を含む）	10単位
人文社会科学研究所 法・政治学専攻（修士）	講義科目および 1年次開講の演習科目（研究指導を含む）	10単位
人文社会科学研究所 経済・経営学専攻（修士）	講義科目および 1年次開講の演習科目（研究指導を含む）	10単位
スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻（修士）	講義科目および 1年次開講の演習科目（研究指導を含む）	10単位

※1 履修可能科目であっても、年度により履修不可（不開講）となる場合もあります。

※2 研究科委員会において教育上有益であると認められた場合は、10単位を超えて（半期10単位を上限）履修することができます。

5. 出願期間・履修可否結果通知日・履修料振込締切日

対象科目	出願期間※ ¹ ＜締切日は必着＞	履修科目変更 申出期間※ ¹ ＜締切日は必着＞	履修可否結果 通知日※ ²	手続 締切日
春学期 秋学期 通年 開講科目	2024年 2月26日（月） ～ 3月15日（金）	2024年 4月8日（月） ～ 4月12日（金）	2024年 4月19日（金） ALBOにて通知	2024年 5月7日（火）
秋学期 開講科目 (新規・追加)	2024年 8月22日（木） ～ 8月28日（水）	変更申出は できません	2024年 9月4日（水） ALBOにて通知	2024年 9月13日（金）

※¹ 窓口受付は、土・日・祝日を除く 9:00～16:30 です。

※² 履修可否結果通知日以前に開講される授業については受講してください。ただし、履修不可(否)の通知を受け取った後は、受講することができません。

6. 出願書類と履修科目変更申出について

(1) 出願書類

出願期間に、「志願書」を教務センター（大学院係）に提出してください。

（志願書の様式は、教務センター（大学院係）で配付しています。）

＜志願書記入上の注意＞

- ・ 黒のペンまたはボールペンで丁寧に記入してください
- ・ 必要事項を記入し、大学院指導予定教員※の推薦（学部により承諾あるいは了解）を得てください。（サイン・押印）
- ・ 履修希望科目は、大学院指導予定教員※に必ず相談してください。
- ・ 大学院博士前期課程（修士課程）において、教職専修免許状の取得を希望される場合は、必ず出願前に教務センター（教職支援係）に申し出ください。（大学院で取得可能な専修免許状の教科及び専修免許状対象科目について事前に案内します。）
- ・ 履修希望科目の曜日・時限は未記入で構いません。（時間割は別途通知します。）
- ・ 10単位を超えた履修を希望する場合は、出願書類の1枚目に優先的に取得したい10単位分の科目を記入し、2枚目にそれ以外の科目を追記してください。

※ 文学部は4年次演習担当教員の推薦も必要です。

(2) 履修科目変更申出について(4月のみ)

時間割の都合等で、出願時に履修希望を申し出た科目の取消や科目の追加をしたい場合は、開講日から1週間のみ履修修正期間を設けます。

履修修正を希望する場合は、印鑑を持参の上、教務センター(大学院係)窓口にお越しく下さい(志願書の訂正箇所を押印の上訂正をしていただきます)。なお、その際には予め指導教員に相談の上で、了解を得ておいてください。

7. 履修可否審議と大学院進学奨励学生手続について

各研究科・専攻で、出願書類をもとに出願資格の確認と履修可否の審議を行います。

結果については、教務センター(大学院係)からALBOにて通知します(通知日は「前述5.」参照)。

履修可の通知を受けた後、手続書類と履修料振込用紙を教務センター(大学院係)に受け取りにきてください。

手続書類は、履修料の振込を行った上で、所定の期日までに(締切日は「前述5.」参照)学生支援課に提出してください。

8. 履修料

1単位あたり1,000円(Ex.2単位科目であれば2,000円)

※選考料および登録料は無料です。

大学院入学後

10. 大学院博士前期課程(修士課程)の1年修了について

大学院進学奨励学生が、本学大学院入学後、勉学に励み、研究科・専攻が定めた要件を満たせば、修士課程を1年間(通常は2年間)で修了することも可能です。詳細については、大学院進学奨励学生の出願前に、必ず教務センター(大学院係)で確認してください。

大学院進学奨励学生制度に関する問い合わせ先

中京大学 教学部 教務センター（大学院係）

<名古屋キャンパス> 5号館 1F 電話 (052) 835-9863

<豊田キャンパス> 11号館 1F 電話 (0565) 46-6141

E-mail: gs-office@ml.chukyo-u.ac.jp

受付時間 平日 9:00~16:30 *土・日・祝日を除く